歸字考

永澤要二

印刷の都合、特別な文字は符号にしました御了承下さい。

自a 歸b 籀c 自d 碓e 檝f 叢g 嵗h 邱i
爾j 𡨦k 墮l 灑m 牖n 饋o 饟p 冢q 北r
它s 藐t 蘋u 匡v 冂w 冊x 幾y 魖z

はじめに

帰は説文止の部に「帰女嫁也、従止、従婦省、a声、挙韋切、bc文省、」とある。

また列子天瑞篇には、「精神離形、各帰其眞、故謂之鬼、鬼帰也帰其眞宅、……古者、謂死人為帰人。」ともある。これと同じようなことがj雅の釈訓にも、「鬼之為言帰也」とあり、註に「尸子曰、古者、謂死人為帰人、」とある。

ところが易経の説卦伝には「萬物之所帰也、」とあり、この注に「帰蔵也」とある。

而して礼記の祭義篇には「衆生必死、死帰於土、此之謂鬼」ともいう。

帰にはこの以外にも種々の派生義はあるが、今回はこの中「鬼帰也、」を中心に、関連して「帰女嫁也」についても論じて見たい。

本論

先ず歸を見る。

帰

帰の音を見ると説文にはa声とし、徐鉉等はこれを挙韋切としている。そこでこのaを説文十四aの部に見ると。

「a小d也、象形、凡a之属、皆従a、臣鍇等曰、今俗作堆、都回切。」とある。

こうなると、このaは都回切、tu.âi（カールグレン説による）となり、説文のa声挙韋切、kjwei とは合わない。そこでこのaを広韻に見ると、平声灰の韻の所に、eや堆と同じに都回切と出ている。ところでこのaは切韻には出ていないが、平声灰の韻の所に、eや堆が出ているので、広韻の都回切と同系統と見られる。

一方、この帰は切韻には、平声微韻に属し、俱韋反と出ており、広

韻にも平声微韻の系統にあり挙韋切とあるので、切韻、広韻共に、kjwei の音となる。

結局歸の字はaの声とする以上、都回切の音と挙韋切・倶韋反の二系統、即ち端系（t）と、見系（k）の両系統の音があったと見るべきであろう。次にaについて見る。

この字の形や義についても種々の説があるが、兪fの達斎g説（説文詁林引用）が傾聴に値するので引用して見る。

「j雅釈山、小而衆h、説文無h字、或曰、h即巍字、然巍乃高大之皃、h然之h義或可通、山小而衆之h非其義也。愚按釈文引字林云、hi追反kjwei疑此h字、即a之或体、説文a小皐也、象形小皐之義與小山合、象形、作a、則有衆意矣、帰字本従a得声、a変作h、又従歸得声、古人作字、自有此轉展相従之例、如去本従凵而凵変作笘、又従去也。（g説）

これによるとhはi追反であり、aの或体であり、説文にaは小皐とあるし、「古人は字を作る轉展相従う」の例ある故hに作り、この字より帰の声を得たとある。

然しこの説にもいう通り、j雅訓山に「小而衆h」とあり、注に「小山g羅、h、丘鬼切」とあるし、この疏に「言小山而衆g萃羅列者、名h、」とある以上、小皐なりのaとは内容が少し違いはしまいか、即ちaは小皐なりが本義で一方は小山がg萃羅列するとあれば、必ずしも小皐とは限らない。而もhは兪fもいうように、巍と通ずるとすると高大なる形ということにもなり、延々とした連山とも連想される。

こうなるとaをhの或体と簡単にはきめられない。

そこで今一度aを説文に見ると、「小d也、……今俗作堆、都回切」とあるし、またaを広韻に堆やeと同じ音に見ているし、切韻にも堆とeとは広韻と同じ系統の音としている、而もこの堆は広韻切韻共に聚土也とあるし、eも共に落也としているので、aや堆は地層の現われている小高い「おか」と見られようし、eもつくりにaがある以上、矢張崖に関係ある文字なので、落也などの意が出たと見られよう。

ではaの都回切の音をどう見るか、これは前にも少し蠲れたように二系統、即ち挙韋切と都回切とが見られたが、兪fもg説にいう如く、hにはi追反の音があるとしている。

しかしこのhや帰の文字にaがあり、帰を挙韋切としている以上kjwei の音があったことは疑がう餘地がない。

唯ここに問題が残るのは、aを説文に小dなりとしており、一方同じ説文十四下に「d大陸山無石者、象形、凡d之属、従d、房九切、k古文」としていることである。即ちaは小dであり都回切であるが、一方dだけなら大陸で房九切となることである。然しこれも大きな「おか」を意味する時は、そのままdとし、小さな「おか」を現わす時は特に小を入れ小dとすれば、広韻のいうdは小皐なりと解したことが理解出来る。尚aとdとによって音に差異が出たことも考察せねばならないが、紙数の都合後日に譲る。

このように見てくると、aと堆とは同じ系統の文字であり、dの古文がkであることも理解できる。即ち崖の側の地層を現わしているところがdであり、堆であり上にあるのが石ころでaより大きい陸（おか）がdである。次に止はどんな意味があるか。

止の字、説文解字二上、止の部に、

「止下基也、象草木出有址、故以止為足、凡止之属、皆従止、諸市切、」とあるが、この説は暫らくとらない。むしろ林義光の説文文源にある、

「非草木形、象人足、即趾之本字、」とあるのをとる。なぜか、これを裏附ける文献に、容庚の金文編二ノ一八がある、これによると歩の字を♡♡として足の形を出しているからである。即ち歩の字の止も少も共に足の形を現わした文字なのである。次に帰の字のつくりの帚はどうか。帚、

説文解字七下巾部に、

「帚糞也、従又持巾冂内、古者少康、初作箕帚祓酒、少康杜康也、葬長垣、支手切」とある。

これを見ると、帚にて一定の区域を掃除する意がある。

尚これを契文に探すと明らかに帚を台架に掛けてある形のものが見える。即ち下に挙げるが如きである。

乙編　五二八六片

殷虚書契続篇　一、八、八片

以上帰の字を分解して見たが、これは篆文に現われている形であって、契金文には種々の形がある。即ち、篇がaでつくりが帚だけのもの、またある金文には、𨑓（不𩰫敦）のようなものなどがある。この篇の下部は、辶の古文形で、これは道路を意味する。これについても種々の説を出す人があるが、aや堆と同じ系統のlやeから考えると地層の側の道路、または人の歩く道位と考えたい。

さてこれら分解し、これを綜合して見た帰の字から如何なる内容が考えられるだろうか。

先ず、aの音から挙韋切の音 kjwei を得、aは堆やlと同義とするところから地層の現われている小高いおかであり、そこに通ずる辶（道路）がある。そこに人（止）が帚を持って往き来する。これ切韻や広韻に帰は還也の意が出た所以と考える。

然しながらこれだけでは何の意か分らない。そこで今一度、説文の帰の字を見ると「帰女嫁也、従止従婦、……bc文省」とあるので、帚を持つのは婦人であり、而もc文によると帚を持って止まるのである。その止まる所は明らかに契金文や篆文によればa（おか）である。

尚この帚を持つことが掃除を意味することは清の桂馥が、説文義証に、

「従婦省者、當為従帚、本書婦従女持帚m掃、帰與婦同意、」とあるように、帰と婦とは同意であり、婦が帚を持つことに変りはない。唯説文本文十二下女部に、婦を解して「婦服也、従女持帚m掃也、房九切」とあるので、婦だけにすれば女が帚を持つのが本義であるが、帰には女が特に「おか」の上を掃除し、ここに止まる、つまり嫁した女性が、この「おか」を掃除する意が帰の本義とも見られる。

では何故女子がおかの上を掃除しなければならないのか。

帰と饋と餽と

集韻の去声六、至の韻の所を見ると、

「o、帰、」を出し、その解に「説文餉也、或作帰、古、通作餽」とあり、また餽の注に「呉人謂祭日餽、」とある。これらを見ると

「餉、帰、餽、o、」などは通じて同じ内容を持っていることになる。そこで先ず餉は如何なる意があるかを説文五下食部に見ると、「餉p也、従食、向声、式亮切、」とある。このpを同じ説文五下食部に見ると「p周人謂餉、曰p、従食襄声人漾切」とある。これらを見ると、餉はpなり、pは餉なりと、唯繰り返しているに過ぎない。

そこでこれらと同じ系列の群とする、oを見る。説文五下食部に「o餉也、従食、貴声、」とあり、これも前と同じ繰り返しに過ぎない。

次に帰は餽に通ずるとする餽を見ると、説文五下食部に、「餽呉人謂祭曰餽、従食、従鬼、鬼亦声、俱位切、又音o」とある。これに段玉裁が注[注1]しているので、大要を見ると餽とは死人を祭るが本義でoは餽の仮借文字で音通ではあるが生人に遺り物をするのが原義とするとある。もっとも死人でも生人にでも食物を供薦することからすれば、oも餽も共通[注2]といわれよう。

以上によって餽は死人に食物を捧げることであると見て来たが、その捧げる人は帰人、即ち「おか」の上を掃除するのが婦人であり、清掃された「おか」の上にいる死人に食物を捧げる、これが餽ということになる。ではaの上にはどんな風にして死人が埋蔵されているか。

墓、墳、q、

説文十三土の部に墓を見ると、

「墓丘也、従土、莫声、」とある。これに桂馥が説文義証に解して

「広雅、墓q也、釈名、墓慕也、孝子思慕之處也、鄭注、墓大夫云q塋之地、孝子之所思慕之處、云々、」とある。

これだけでは墓の内容が釈然とせぬので、墓丘也の丘を見ることにする。説文八上、丘部に「丘土之高也、非人所為也、従北従一、一地也、人居在r南故従北、中邦之居在崐崘東南、一日四方高中央下為r、象形、凡r之属、皆従r、去鳩切、今隷変作丘…」とある。

これによると丘は自然に出来ている小高い丘で、中央が下っているところもあるようだが、古代人はこの丘の地層の現われている所などに人骨を埋蔵したようである。（後述）

この丘に墓を作るが余り高さのないことは、礼記の檀弓第三に、「孔子既得合葬於防、曰、吾聞之、古也墓而不墳、今丘也、東西南北之人也、不可以弗識也、於是封之、崇四尺云々」とあることによっても墓の高さが了解される。

では墓q也はどうか、説文九上、勹部に、「q高墳也、従勹、豕声、知隴切、」とある。これに段玉裁が注して「土部曰、墳者墓也墓之高者、曰q、」とある。それでは墳はどうか、説文十三下、土部に「墳墓也、従土、賁声、符分切、」とある。然しこれだけでは墳の内容が不明なので、白虎通巻四、崩薨之部を見ると、

「春秋含文嘉曰、天子墳高三仞、樹以松、諸侯半之、樹以柏、大夫八尺、樹以欒、士四尺、樹以槐、庶人無墳、樹以楊柳、」とある。

これによって見ればqも墳も墓に於ては変りがない。唯土の盛り方や、形の作り方などに差があったと考える。これ貴賤などという階級差別の甚だしかった時代には尚更であったろう。例えば後世の例になるが太平御覧q墓三に、

「潘岳関中記曰、秦始皇陵、上驪山之北、高数十丈、周廻六、七里

云々」とあることによっても分る。

さてこのように墓や墳を作り、これに埋蔵した死人はどのように呼んでいたものだろうか。

歸と鬼との関係。

j雅の釈訓第三に

「鬼之為言帰也」とあり、これに晋の郭璞が注して「尸子曰、古者謂死人為帰人、」といい、これに、宋の邢昺が疏して「人死為鬼、小雅何人斯云、為鬼為蜮、周礼曰、享大鬼、謂之鬼者、鬼者猶帰也、若帰去、然故尸子曰、古者謂死人為帰人、」というとある。また韓詩外伝趙本補逸に、

「人死曰鬼、鬼者帰也、精気帰於天、……呼吸之気復於人、肉帰於土、云々」とある。これ精気（魂）は天に帰り肉（魄）は土に帰したのである。呼吸之気はまた人に復るというが、この気は既に天に帰した霊気がまた戻って来て人の胎内に宿ったと感じ信じていた、古代人の霊気（霊魂）である。これは単なる気（魄的なもの）だけではない。（この点後述）ここにいう鬼は礼記の祭義篇にある、「衆生必死、死必帰於土、此之謂鬼」という鬼であり、また礼記の祭法篇にある「大凡生於天地之間者、皆曰命、其萬物死曰折、人死曰鬼、此五代之所不変也。」という鬼なのである。即ち一定の場所に帰した死人を鬼というのである。

この帰する所が墓であり、墳でありqなのである。然してここに蔵する鬼が、これが帰した鬼なのである。易經の説卦伝に「萬物之所帰也」とあり、その注に虞翻が「帰は蔵なり」としているが、まさに埋蔵され、閉蔵された鬼なのである。

これを裏附ける文献に中国田野考古報告集考古学専刊第十二号、東周墓葬報告として王伯洪氏等が発表している報告文がある。それによると、

「其余的六十五坐中、屈肢葬六十坐、占百分之九十以上、伸直葬只有五坐、伸直葬、都是仰身、下肢伸直、上肢交置于胸部、或腹上、第一種屈肢葬式、是下肢蹠屈、程度較軽、肢骨和脛骨、彎成六十度到九〇度角度、云々」とある。

尚殷代にさかのぼってこれを見ると、歴史語言研究所集刊第二十三本に、小屯C区的墓葬群と題して石璋如氏が、七跪墓とし、

「跪墓両個。即M二一九、M八九、居於M四五車軌的南北両端、且呈一條直線。M八九在s的北辺。其中一具面南跪着的人骨（因為在小屯、方坑中都是跪葬）骨骸朽成粉末、僅存有少数的手指骨及牙歯若干。M二一九在s的南端。也是面南跪着。骨骸完整。其中没有任何殉葬物。」（同書四六二頁）　これらによっても吾々は死人である鬼は𠬝の形や𠬝の形で、埋葬されたので、貴賤貧富の差によって屈膝葬や伸直葬、または仰身葬や伏臥葬などがあったと考えられるのである。

これ鬼とは土に帰した死人であり、埋蔵された帰人をいうとする所以である。

さてこのように墓や墳やqにだけ埋蔵しておいたのでは、死人を再生し再現したと信ずることは出来ない。ありし日の俤にあやかることが出来ない。そこでその俤を彷彿たらしめるため作られるのが寝廟や宗廟なのである。

寝廟

礼記月令篇に「寢廟畢備」とあり、この注に「凡前曰廟、後曰寢、」とある。これだけでは十分なる理解が出来ないので、この疏を見ると「廟是接神之處、其處尊、故在前、寢衣冠所藏之處、対廟為卑、故在後云々」とある。尚詩經大雅蕩之什の崧高の章を見ると「寢廟既成、既成t t」とあり、この注に「寢廟既定、人神所處、」とある。これらによって観れば、寢は衣冠の蔵する所であり、廟は一旦上昇せる魂が再生し再現して降ってくることを望む場所である。換言すればt tとして見えざる神となれる魂が、この廟に復することを希望するところである。では宗廟とは何か。

宗廟

説文七下宀部に、

「宗尊祖廟也、從宀、從示、作冬切、」とある。これに段玉裁が注して、

「尊莫尊於祖廟、故謂之宗廟、宗從宀從示、示謂神也、宀謂屋也。」とある。

このように祖先を尊とび、祖先の人々を廟に於て神として再現させ、再生させ、そこに祖先と共に饗食し、祖先と苦楽を共にしようとして作る、これが宗廟なのである。このことは礼記の王制篇に「天子七廟、……諸侯五廟、……大夫三廟、……士一廟、……庶人祭於寢」とあるので、上は天子より下は士に至るまで宗廟を作っていたのである。

さてこの寢廟や宗廟が出来上った際、誰が主として祭ることとなるか、勿論礼記問葬篇にあるように、「孝子喪親、哭泣無数、服勤三年、身病体羸、」とあるように、宗子(孝子)が祖先を祭るのは当然ではあるが、然し若き乙女らが将に嫁せんとする時、この宗廟に於て祭りすることも否定出来ない。

詩經の召南国風の中の采蘩の章や、采uの章がこれを物語る。即ち采uの第三章に「于以奠之、宗室n下、」とあり、その注に「奠置也宗室太宗之廟也、大夫士祭於宗廟、尊於n下、」とある。またこの次の句に「誰其尸之、有齊季女」とあり、この注に「尸主齊敬季少也、u藻薄物也、燭潦至質也、少女微主也、古之将嫁女者、必先礼之於宗室、牲用魚、毛之以u藻、」とある。

若き乙女らは身心共に清浄にし、先ず宗廟を清掃し、他に嫁せんとする時の決意を祖先人に告げ、一旦嫁した以上はその家に止まり、その祖廟を祭り、その祖先に奉仕する、これ説文に「帰は女嫁なり」といわれる所以であったのである。

ではこの宗廟を祭るためそのかたしろとして神主をおき、また生人の尸を置くようになったのはいつ頃であり、またなぜ置くようになったか、次に神主より考察する。

この文献に貝塚博士編輯の京都大学卜辞甲骨文字釈文があるのでこの文を引用する。同書第一期卜辞一四五頁に、

「w四月酌v自上甲w」を出し、尚これに注して今四月上甲より「……」に酌しvせんか、v金文のv、籀文の臣と同じで、卜辞においても臣に作るものもある。孫詒譲はこれを説文の匡にあて、(契文挙例上一九)、王国維は先王である報乙匚の匡と関連せしめて「匡主郊宗石室」即ち神主を入れる器、或は場所の象形とする。(戩釈五)。その形から見て、この両者には関係があることは勿論であるが、卜辞では祭祀上の動詞として使用され、唐蘭以来祊祭の祊

字にあてる。（天釈四一）。

この祭りは先王にも行われるが、口即ち上帝にも行われるという（島氏三〇九頁）。

この外□（鉄一九九、二）などあり、恐らく犠牲として羊を、石室か何かに入れる象形と考えられるが、卜辞が残缺していて、正確な意味は不明。この点を明示する資料として、「貞勿出自上甲二、（拾一、六）があり、神主を入れたものであることがはっきりと現われている、」と諸家の説を例にして、貝塚博士は述べていられる。

尚この外にも神主を祭ってあると見られる卜辞が十箇位見られるが、ここでは二、三の例を出しておく。（文字の都合上）

「[illegible]……[illegible]……[illegible]」甲編　九四五片

これに屈萬里氏が殷虚文字甲編考釈に解して「貞　[illegible]　w遂w祏w？」とし尚つづけて「祏、甲骨文編所釈、蓋宗廟中藏主之石室也惜本辞残缺、語義未詳。」同書一四五頁としている。また

「……[illegible]」鉄雲藏龜一二一、二

「[illegible]」殷契摭佚続編　四九片

これに李亜農氏が解して「[illegible]宗闕母闕祏」としている。

尚この外に種々の形の祏が出てくるが、文字の都合省略し、祏とは何かを考察する。

祏

説文解字一示の部に

「祏宗廟主也、周礼有郊宗石室、一曰大夫以石為主、従示従石、石亦声、常隻切」とある。然し、これだけでは十分なる解とはならない、そこで、段玉裁の注を見ると「宗廟主也、五經異義、今春秋公羊説、祭有主者、孝子以主繫心、夏后氏以松、殷人以柏、周人以栗今論語説、哀公問主於宰我、宰我対曰、夏后氏以松、夏人都河東、宜松也、殷人以柏、殷人都亳、宜柏也、周人以栗、周人都豊鎬、豊宜栗也、……天子長尺二寸、諸侯長尺、……芸文類聚、引作宗廟木主曰祏」

「玉裁、按郊宗石室、蓋謂天子有之、郊宗、蓋謂郊繇、宗禹、郊冥宗湯、郊稷、宗武王之類、遠祖之宝為石室藏之、至祭上帝於南郊、祭五帝於明堂、則奉其室以配食、故謂之郊宗石室、」云々とある。

これによって祏は木主であり、これを入れておくところが石室であることは分るが、「大夫は石を以て主となす」という説文の解は解明されてない。そこで漸次この石室や石主などを少し解明して見たい。

左伝荘公十四年の條に、

「厲公入遂殺傅瑕、使謂原繁曰、傅瑕弐、周有常刑、既伏其罪矣、納我而無弐心者、吾皆許之、上大夫之事吾願與伯父図之、且寡人出伯父無裏言、入又不念寡人、寡人憾焉、対曰、先君桓公、命我先人典司宗祏、社稷有主、而外其心、其何弐如之、苟主社稷、国内之民其誰不為臣、云々」とあり、これに杜氏が注して「桓公鄭始受封君也、宗祏宗廟中藏主石室、言已世為宗廟守臣、」とある。尚これに孔穎達が疏して、

「宗祏者、慮有非常火災、於廟之北壁内為石室、以藏木主、有事則出而祭之、既祭納石室、祏字従示神之也、」としている。

これによれば木主を単に宮室等に置く時は火災等にて焼失する恐れがある故、廟之北壁内に特に石室を作り、これを入れて置いたことが分る。

ところがいくら石主に入れて置いても之が出し入れする時、例えば火災の時など、これでも焼失する恐れあるので、之を石函に入れて石室に入れるようなことも考えられた。

左伝昭公十八年の條に

「鄭之未災也、里析告子産曰、将有大祥、民震動国幾亡吾身泯焉、弗良及也、国遷其可乎、子産曰、雖可吾不足以定遷矣、及火里析死矣。

未葬、子産使興三十人遷其柩、火作、子産辞晋公子公孫于東門、使司寇出新客、禁舊客勿出於宮、使子寛子上、巡群屏摂、至于大宮使公孫登徙大亀、使祝史徙主祏於周廟、告于先君。」とあり、これに杜氏が注して

「祏廟主石函、周廟厲王廟也、有火災、故使大祝大史合群主於祖廟易救護。」とある、これに孔穎達が疏して「正義曰、毎廟木主、皆以石函盛之、當祭則出之、事畢則納於函、藏於廟之北壁之内、所以辟火災也。

文二年伝云、鄭祖厲王、故知之鄭周廟是厲王廟也、既有火災、皆須防守、故合群主就於祖王廟、易救護也、衛次仲云、右主八寸、左主七寸、廣厚三寸、穿中央達四方也、范甯云、天子主長尺二寸、諸侯主長一尺也、白虎通云、納之西壁。」とある。

これによれば木主を入れておくのが石函であり、廟の北壁の内にこの石函を置くことが分る。

以上によって祏は宗廟の主として木主であること、この木主にも種々の形や、種類があったことが分る。その藏する所も石室であったり、また石函を使用したりしたことまで分ったが、まだ説文の「一曰、大夫以石為主、」このことを説き明かさねばならないが、然しこのことは種々の説もあるし、また紙数の都合もあるので詳細は後日に譲り、唯石主のあったことだけの解明に止める。即ち、周礼春官小宗伯に、「若大師則帥有司而立軍社、奉主車、」とあり、これに鄭玄が注して、

「有司大祝也、王出軍、必先有事於社、及遷廟、而以其主行、社主曰軍社、遷主曰祖、春秋伝曰、軍行、祓社釁鼓、祝奉以從、曾子問天子巡狩、以遷廟主行、載于斉車、言必有尊也、書曰、用命賞于祖、不用命戮于社、社之主、蓋用石為之、奉、謂将行、」とある。

これによれば軍旅等が行する時には石主を載せていたことも分る。また、太平御覧巻五三一礼儀部一〇、神主の條に、

「五經異義曰、謹按大夫以石為主、礼無明文、大夫士、無昭穆、不得有主、今山陽民俗、祀有石主、」とある。これによると、同じ許慎の書いた説文解字と、五經異義とにそごがあることになる。即ち、一方説文には大夫に石主ありとし、五經異義には「大夫以石為主、礼無明文」という、然しこのことも、段玉裁の注に「按異義先出、説文晩成、多所更定、故説文説多有異於異義、云々」とあるように許慎の説にも年齢によって種々の相違が生じたのであろう。尚前にも一寸触れたがこのことは異論もあるのでこの程度に止めておく。

かくして廟に木主を立てその木主に神を依らしめ、その形にて故人を彷彿たらしめることは、礼記曲礼下に、

「崩曰天王崩、復曰天子復矣、告喪曰天王登假、措之廟、立之主、曰帝、」というとある。これに孔穎達が疏して、

「措之廟、立之主者、措置也、王葬後卒哭、竟而祔置於廟、立主使神依之也、白虎通云、所以有主者、神無依據、孝子以繼心也、主用木木有始終、又與人相似也。」

蓋記之為題、欲令后可知也、方尺、或曰、尺二寸、鄭云、周以栗、漢書前方後円、五經異義云、主状正方、穿中央達四方、天子長尺二寸、諸侯長一尺、云々」とある。

これ五經異義に「主者神象也、孝子既葬心無所依、所以虞而立主以事之、云々」とある所以である。

これ孝子は生前は勿論死後にもその俤を忍ぶという孝心の情の表現と見られる。かかることは史記の周本紀に、「東観兵至于盟津、為文王木主、載以車中軍」とあることによっても証明される。勿論この内容には種々の異論もあるが、然し木主と共に行動したいというその情、その心には変らない。では木主を立てる真義はどこにあるか。

木主や尸をたてる本義。

勿論五經異義にもいうように孝子が神象をたてて、これにより肉親を彷彿させ、これにあやかるという眞情の現われということは否定出来ない。然し人間の行為そのものは完全なものではない。ここに肉親に対する生前の孝養が十分であったろうか。死後の供養がこれで事足りようかなどなどの疑念や苦悩が残存することも否定されない。ここに「夢」という現象が現われる。かくして卜辞に

「庚辰卜、貞多鬼夢、不至禍、」　後編下三一八片

「壬戌卜争貞隹鬼畋」　乙編三四〇九片

などなどの悪夢が生じてくると考える。

茲に礼記の郊特牲にある「魂気帰于天、形魄帰于地、故祭求諸陰陽之義也、」とあるように、いくら天地に帰したと思念した魂も、また単なる魄として地下に埋没してあると観念して見ても、そこには何ものかが割り切れない「もの」として残存する。つまり自己の良心が種々の葛藤を生じて印象として残り、それが夢となり心に喜憂をもたらすものと思惟する。

こうした観念は魂魄が何れにあろうとも、何れにか附着して天地の間に充満しているなどの信仰がかかる夢の観念を起こさしむるものと考える。このことは時代は下るが関尹子の四符篇に、「軽清者魄、従魂升、重濁者魂、従魄降、云々」などの思想はこれを物語る。

かくして礼記の祭法篇にあるように、

「天下有王、分地建国、置都、立邑、設廟、祧、壇、墠、而祭之、乃為親疏多少之数、是故王立七廟一壇一墠、曰考廟、曰王考廟、曰皇考廟、曰顕考廟、曰祖考廟、皆月祭之、遠廟為祧、有二祧、享嘗乃止、去祧為壇、去壇為墠、壇墠有祷焉祭之、無祷乃止、去墠曰鬼……大夫立三廟二壇、曰考廟、曰王考廟、曰皇考廟、享嘗乃止顕考祖考無廟、有祷焉、為壇祭之、去壇為鬼、官師一廟曰考廟、王考無廟而祭之、去王考為鬼、庶士庶人無廟死曰鬼、」とある。

これらを見ると鬼にも二種あるを想わせる、即ち死人そのまま埋蔵されてある鬼、また墠や壇を取り去った（即ち形骸を一切取り去った）後にも残るとする鬼、この二種である。然し後者の鬼は死人

そのままの鬼ではない、既に霊気（霊魂）となった鬼であり、夢に現われるような魂鬼（霊鬼）なのである。

ここにこの霊魂霊鬼を慰さめ喜ばせ、生前のように孝養を盡したいとしてたてるのが木主であり、その貌を彷彿させたいためたてるyなのである、ここに礼記曲礼下にある「支子不祭、祭必告于宗子、」というように祭りには肉親のつながりが必要であり、また「祭るには神おはすが如くす」という論語の文を生かす祭りでなければならないのである。

このために生人の尸をたてゝ生前の生活そのままの復原を要請するのである。然しこの際の鬼は単なる死人の鬼ではない。既に復原されたzであり、還元されたと信ずる蜕人なのである。

結論

帰と鬼との関係要約。

以上帰と鬼との関係を論じて見たが、結局は説文解字の「人所帰為鬼」とあるのはj雅の釈例にある「鬼之為言帰也」ということである。これを端的に表現すれば、「尸子云、鬼者帰也」で、これが礼記の祭法にいう「衆生必死、死必帰土、此之謂鬼、」ということなのである。

換言すれば人が死んで一定の場所に埋蔵された形、これが帰は蔵なりの第一の鬼なのである。それはどこに帰ったか、そこがaの上であり、そこに止まったのである。

丁度婦人が他家に嫁入りした時、これ帰人といわれると同じく、その嫁もその家に足を止めたのである。つまり嫁人の引申義が帰人といわれ、婦は歸なり、女嫁なりなどといわれるのである。

ところで人が死んで止まった白[注3]も、後には整理され整頓されると、これが墓であり墳でありqなのである。

ところが一方血肉のつながりはその親その祖考などを慕う気が止まず。ここに夢にまで鬼が現われると、五經異義にあるように孝子が作り出すようになったのが家廟であり、寝廟であり宗廟なのである。

茲に貌とし、tとして北方より霊魂が戻り、地下より現われたと信じ、また現われるようにとたてたのが木主であり、yである。また生人の尸をおいたので、これは既に復原され、再生されたと信じた第二のz人なのであり再現したと信じた spirit の鬼なのである。

かくしてこれに物を捧げるときが餽といわれる供物なのである。（尤もこの字は漢代に出来た文字であるが）

かく考えてこそ、帰は鬼なり、鬼は帰なり、帰は女嫁なりとしてaの声の生きる挙韋切の内容が生きてくると考える。

（八・二五日稿）

注1

「高注、呉謂祭鬼為餽、古文通用讀與o同、按祭鬼者餽之本義、不同o也、以餽為o者、古文仮借也、云々。」（説文詁林五下食部、段玉裁注）

注2

この字は卜辞には見つからないが、前編巻五第三十葉に出ている文字（文字は印刷の都合省略）は、葦學淶は餽と釈しているが、王

襄や余永梁ら餽も、あるいは醜などとしている。葉玉森は「森按、細玩、本辞、尚不能遽定、為人名」としている。（殷虚書契前編集釈巻五三十一頁）。尚鬼字考（支那に於ける祖神崇拝の原初形態）と題して池田末利博士も、この字を論じていられるが、これらの論評は後日に譲る。

注3

蓋上世嘗有不葬其親者、其親死、挙而委之於谷、他日過之、狐狸食之、蠅蚋姑食之、其顙有泚、睨而不視、夫泚也、非為人泚、中心達於面目、蓋帰反虆梩、而掩之、誠是也、則孝子仁人之掩其親、亦必有道矣。（孟子滕文公上）